

陳情第2号

「カジノ解禁に伴う法規制などを定めた実施法案の策定延期を求める意見書」の提出を求める陳情書

(陳情要旨)

「IR推進法案」が熟議をされているとは到底言えない中、国会で可決となり我々の国、あるいは我々の未来の経済のあり方に不安を感じています。

我々はモノやサービスの価値を高め、その付加価値の分だけ社会全体が豊かになるという社会システムを採用しています。それが真っ当な資本主義のあり方であり、賭け事によってお金の数字だけを増加させることを許しては、その他の正当に付加価値を高め提供している個人や企業との経済活動に矛盾が生じます。賭け事は、客が勝って報酬を得たとしても、お金は客から主催者に持ち主が入れ替わるだけで付加価値は生まれていません。労働を行わずに報酬を得ることを認めるのは、資本主義のシステムを根底から破壊する考え方ではないかと思う方も多いのではないのでしょうか。

また、我々は誰かの役にたって、はじめて利益になるシステムが存在する国を望みます。そうして誰かが誰かの役に立ち、人と人との関りが生まれ、社会全体が豊かになっていくことを望みます。未来ある子供たちに我々がカジノをどのように説明したら良いのか、我々はその言葉を持ちません。我々は親あるいは先達から賭け事はよくないものだと教わってきました。これからは賭け事は良いものと少女少女に教えるのでしょうか。それともよくないものを政府は解禁するというのでしょうか。経済の活性化はとても重要な課題であることは理解できますが、儲ければ何でも良いというわけではありません。

依存症の増加も危惧されます。もしも依存症の対策を講じれば儲からないカジノができてしまい、儲かるカジノを作ろうとすれば依存症の増加、社会的効用の減退が予想されます。依存症は対策を講じれば良いという事ではなく、依存症の対策そのものがカジノの存在意義を根幹から崩すものだという指摘もあります。つまり経済刺激策としてカジノの意味がなくなってしまうという事です。

以上の事から、「IR推進法案の熟議に関して」事を求める事について、以下の事を陳情します。

(陳情項目)

「カジノ解禁に伴う法規制などを定めた実施法案の策定延期を求める意見書」を提出すること。

平成29年2月6日

陳情者

流山市議会議長 海老原 功一 様